

【初診料（歯科）の注1に掲げる基準】

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

【歯科外来診療医療安全対策加算1】

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置し、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

【歯科外来診療感染対策加算1】

当院では、院内感染管理者を配置し、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

【クラウン・ブリッジの維持管理料】

装着した冠やブリッジに対して、2年間の維持管理を行っています。

【CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー】

CAD/CAM とよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（被せもの）を用いて治療を行っています。

【歯科技工士連携加算2】

患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士との連携体制を確保しています、また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携もいたします。

【医療 DX 推進体制整備加算】

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さまに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

【オンライン資格確認による医療情報の取得】

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さまの薬剤情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療を提供することに努めています。

【酸素の購入単価】

当院は、酸素の購入単価について届出を行っています。

【明細書発行体制】

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

【歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）】

1. 外来医療を実施している保険医療機関です。
2. 主として歯科医療に従事する職員が勤務しています。
3. 対象職員の賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。